

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月13日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 一敏

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務・経理担当 青木 靖司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務・経理担当 青木 靖司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高 (百万円)	124,841	110,875	170,502
経常利益 (百万円)	612	145	1,018
四半期(当期)純利益 (百万円)	536	154	763
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	324	222	397
純資産額 (百万円)	28,150	28,072	28,223
総資産額 (百万円)	74,495	66,271	71,796
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31.64	9.12	45.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	37.8	42.4	39.3

回次	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失 (円)	11.93	20.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第69期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度末において当社の連結子会社であった佐鳥エス・アイ・シー株式会社(報告セグメントは国内事業)は、平成23年6月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い、解散いたしました。

この結果、平成24年2月29日現在では、当社グループは、当社及び子会社17社(連結子会社13社)並びに関連会社2社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州諸国の財政・金融問題の深刻度が増し、中東情勢の混乱による原油価格や原材料価格の高騰が続き、世界経済を牽引してきた中国をはじめとする新興国の成長の鈍化が顕著となるなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。一方、国内においても東日本大震災からの復興に伴い住宅やインフラ関連で一部回復が進んだものの、世界経済の減速や円相場の高止まり、タイ洪水による影響など、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高はP C市場を中心とする海外事業の落ち込みにより1,108億75百万円(前年同期比11.2%減)となり、営業利益は98百万円(前年同期比90.3%減)、経常利益は1億45百万円(前年同期比76.2%減)となりました。四半期純利益は連結子会社の吸収合併に伴い承継した繰越欠損金等に対する繰延税金資産の計上があったものの売上高の減少による売上総利益の減、改正法人税等の公布に伴う繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増により1億54百万円(前年同期比71.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

国内事業

海外通信装置メーカー向け光デバイスや公共投資の地域情報化推進事業の減、および携帯通信機器向けL S Iの減により、売上高は616億98百万円(前年同期比6.9%減)、セグメント損失は2億21百万円(前年同期はセグメント利益5億66百万円)となりました。

海外事業

タブレットP C向けモバイルD R A Mおよびスマートフォンや携帯音楽機器向けドライバI Cは堅調に推移したことに加え、商流移管による一部日系顧客の売上増があったものの、パソコンメーカー向けメモリの大幅減により、売上高は491億77百万円(前年同期比16.0%減)、セグメント利益は3億9百万円(前年同期比32.9%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、24百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。
当社グループは、IFRS(国際財務報告基準)への対応、国内システムと海外システムの統一による業務の効率化を目的として、基幹システムの構築を計画しております。なお、構築費用は、総額約10億円であり、平成26年5月の完了を予定しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,946,826	17,946,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	17,946,826	17,946,826		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月1日 ~平成24年2月29日		17,946,826		2,611		3,606

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 989,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,906,100	169,061	
単元未満株式	普通株式 51,626		
発行済株式総数	17,946,826		
総株主の議決権		169,061	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐鳥電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番10号	989,100		989,100	5.51
計		989,100		989,100	5.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,536	6,375
受取手形及び売掛金	42,952	34,116
商品及び製品	11,743	13,275
仕掛品	801	1,062
原材料及び貯蔵品	63	54
その他	1,847	1,482
貸倒引当金	46	24
流動資産合計	61,897	56,342
固定資産		
有形固定資産	4,674	4,595
無形固定資産	1,203	1,222
投資その他の資産		
その他	4,066	4,212
貸倒引当金	44	101
投資その他の資産合計	4,021	4,110
固定資産合計	9,899	9,929
資産合計	71,796	66,271
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,966	17,898
短期借入金	9,719	7,621
1年内返済予定の長期借入金	2,043	2,043
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
未払法人税等	151	115
その他	1,194	997
流動負債合計	37,075	29,676
固定負債		
長期借入金	4,200	6,200
退職給付引当金	1,932	2,010
その他	365	311
固定負債合計	6,497	8,522
負債合計	43,573	38,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,608
利益剰余金	25,734	25,516
自己株式	1,252	1,252
株主資本合計	30,701	30,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	187
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	182	178
為替換算調整勘定	2,357	2,420
その他の包括利益累計額合計	2,478	2,410
純資産合計	28,223	28,072
負債純資産合計	71,796	66,271

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	124,841	110,875
売上原価	116,597	103,510
売上総利益	8,244	7,365
販売費及び一般管理費	7,236	7,267
営業利益	1,007	98
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	30	43
仕入割引	71	61
営業権譲渡益	36	75
その他	79	78
営業外収益合計	227	268
営業外費用		
支払利息	179	149
為替差損	343	-
その他	99	71
営業外費用合計	623	221
経常利益	612	145
特別利益		
投資有価証券売却益	0	3
会員権売却益	4	0
貸倒引当金戻入額	4	-
その他	1	0
特別利益合計	11	4
特別損失		
固定資産売却損	139	-
投資有価証券評価損	21	200
その他	55	6
特別損失合計	216	206
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	406	56
法人税、住民税及び事業税	102	148
法人税等調整額	232	359
法人税等合計	129	210
少数株主損益調整前四半期純利益	536	154
四半期純利益	536	154

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
少数株主損益調整前四半期純利益	536	154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250	125
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	-	4
為替換算調整勘定	460	62
その他の包括利益合計	212	67
四半期包括利益	324	222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	324	222
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年6月1日
至 平成24年2月29日)

連結の範囲の重要な変更

佐鳥エス・アイ・シー株式会社は、平成23年6月1日付で当社に吸収合併されたことにより、連結子会社ではなくなりました。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年6月1日
至 平成24年2月29日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年5月31日まで 40.70%

平成24年6月1日から平成27年5月31日 38.01%

平成27年6月1日以降 35.64%

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が161百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が188百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
受取手形及び売掛金	4,896百万円	5,263百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
減価償却費	235百万円	205百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月14日 取締役会	普通株式	254	15.00	平成22年5月31日	平成22年8月5日	利益剰余金
平成22年12月17日 取締役会	普通株式	169	10.00	平成22年11月30日	平成23年2月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月14日 取締役会	普通株式	169	10.00	平成23年5月31日	平成23年8月4日	利益剰余金
平成23年12月20日 取締役会	普通株式	203	12.00	平成23年11月30日	平成24年2月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	66,277	58,564	124,841		124,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,031	449	3,481	3,481	
計	69,309	59,013	128,322	3,481	124,841
セグメント利益	566	460	1,027	19	1,007

- (注) 1. セグメント利益の調整額 19百万円には、セグメント間取引消去及びその他の調整額が含まれております。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	61,698	49,177	110,875		110,875
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,410	513	2,924	2,924	
計	64,109	49,691	113,800	2,924	110,875
セグメント利益又は損失()	221	309	87	10	98

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額10百万円には、セグメント間取引消去及びその他の調整額が含まれております。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益	31円64銭	9円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	536	154
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	536	154
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,957	16,957

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年12月20日開催の取締役会において、平成23年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・203百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・12円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年2月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月13日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。